



令和7年(2025年)
2/1
No.1954

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

区のおしらせ

せたがや

SETAGAYA

使っている人
増えてます

証明書はコンビニで 便利に! 安価に!

3~4月は
窓口が混雑するから
待つのが大変...



マイナンバーカードを持っていれば、
全国のコンビニエンスストアで
各種証明書を取得できます。

担当／住民記録・戸籍課
☎☎せたがやコール
☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



2~5月はコンビニなら**10円!**



期間限定!

今年の2~5月は
コンビニ交付が
ますますお得!

通常1通200円の交付手数料を、**期間限定で1通10円**に引き下げます。

●まちづくりセンター等の自動交付機の手数料も2~5月は10円です。10円硬貨をお持ちください。

証明書の種類※	コンビニ交付手数料		窓口交付手数料
	2~5月	左記期間以外	
住民票の写し	10円	200円	300円
印鑑登録証明書			
課税・納税証明書			

※戸籍証明書は「1通10円」の対象外(通年で1通350円)。本籍が区外の場合、本籍地によりコンビニ交付の利用可否等が異なります。

コンビニ交付なら

Good!!

早朝から夜遅くまで 利用できるから便利!

利用時間／毎日午前6時30分から午後11時まで
※戸籍証明書は月~土曜午前9時~午後5時(第3土曜、祝・休日を除く)。

Good!!

待ち時間がない からスムーズ!

店舗のマルチコピー機を操作するだけ! **最短約5分**
※マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。

Good!!

交付手数料 がお得!

窓口よりも安価な手数料で各種証明書を取得できます。

コンビニ交付の
操作方法等詳しくはこちら



区HPQ 149

主な内容 区民利用施設へフリー Wi-Fiの整備を進めています…2面 | 引っ越しに伴う粗大ごみ等はお早めにお申し込みください…8面 | 世田谷区民栄誉章…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

今春、コンビニ「10円交付」を拡充します

毎年、転入・転出の多い3月から4月は、区の窓口が大変混雑します。

昨年、区では窓口混雑の緩和のために、3・4月に限り、コンビニでマイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・納税証明書の「10円交付」に取り組みました。通常の交付手数料200円から引き下げることで多くの方に利用していただき、混雑緩和につながりました。

今年は2月から5月の4か月間に拡充し、「10円交付」を実施します。コンビニのマルチコピー機の操作方法等は、区のホームページでもご案内しています。各種証明書を取得される際は、この機会にぜひコンビニ交付をご利用ください。

また、窓口混雑の原因の一つに、区内での保有率が約74%(昨年12月末時点)に高まったマイナンバーカードの更新や各種手続きがあります。これらに対応するため、昨年7月、三軒茶屋に「世田谷区マイナンバーカードセンター」を開設しました。また、電子証明書の更新等はまちづくりセンターでも対応できるようになっています。区ホームページをご確認のうえ、お近くの窓口をご利用ください。